

## 4/17 院内集会

# 消費者契約法改正法案の 今国会での成立を求めます

昨今、加齢や認知症等の影響により判断力が低下した高齢者を狙った悪質な訪問販売や電話勧誘販売によって、高齢者が不本意な契約を締結してしまうトラブルが増加しています。また、マルチ商法など若年成人の契約トラブルも引き続き深刻な状況です。

こうした状況に対し、平成 28 年通常国会において消費者契約法の一部改正が行われましたが、いくつかの論点が法改正に至らず積み残しとなりました。また、現在成年年齢の引き下げを盛り込んだ民法改正によって 18・19 歳の未成年者取消権が喪失されることから、若年成人の消費者被害のさらなる増大が懸念されます。

こうした消費者被害の防止・救済を図るため、消費者契約法の一部を改正する法律案が今通常国会に上程されました。改正法案では「消費者の不安をあおる告知」「勧誘目的で新たに構築した関係の濫用（いわゆるデート商法）」などで取消権が追加されています。

本法案の成立は、消費者被害の防止・迅速な救済につながり、消費者のくらしの安全・安心に資すると考えられることから、このたび法案の成立を求める院内集会を開催することといたしました。是非ご参加ください。

日時 2018 年 4 月 17 日（火）12 時～13 時 20 分

会場 衆議院第二議員会館 第一会議室（定員 80 名）

（永田町 2-1-2）

参加費 無料（要・事前申込）

※11:30 から衆議院第二議員会館入り口で通行証の配布を始めます。

### 【プログラム（予定）】

- ・法案の概要説明（消費者庁）
- ・国会議員からのご発言
- ・参加団体からのご発言



一般社団法人  
全国消費者団体連絡会  
CONSUMERS.JAPAN

裏面に必要事項をご記入の上、4月9日までにFAXでお申し込みください。

# 院内集会 『消費者契約法改正法案の 今国会での成立を求めます』 参加申込み用紙

《日時》 2018年4月17日(火) 12:00~13:20

《会場》 衆議院第二議員会館 第一会議室

**\*4月9日(月)まで**にお申し込みください

所属	お名前	連絡先
		TEL
		FAX
		TEL
		FAX
		TEL
		FAX
		TEL
		FAX
		TEL
		FAX
		TEL
		FAX



一般社団法人  
全国消費者団体連絡会

CONSUMERS.JAPAN

〒102-0085 東京都千代田区 六番町15 プラザエフ6F  
TEL.03-5216-6024 FAX.03-5216-6036  
URL : <http://www.shodanren.gr.jp>

【この件に関するお問い合わせ先】

事務局・大出 [yukiko.ooide@shodanren.gr.jp](mailto:yukiko.ooide@shodanren.gr.jp)

事務局・小林 [shinichiro.kobayashi@shodanren.gr.jp](mailto:shinichiro.kobayashi@shodanren.gr.jp)